

2025年11月

お客さま各位

沼津信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では「2026年度末(2027年3月)までに手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に、全面的な電子化を推進しております。

この方針に基づき、全国銀行協会は「2027年4月(2027年度初め)から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことを決定いたしました。

こうした環境を踏まえ、当金庫におきましても、下記のとおり手形・小切手に関するお取り扱いを変更させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒、本取り組みの趣旨をご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の「振出」期限について

振出期限：2026年9月30日(水)

手形・小切手の最終振出期限を、2026年9月30日(水)とさせていただきます。

期限以降に振出された手形・小切手は、当座預金からのお支払ができません。

2. 沼津信用金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の「入金」受付終了について

入金受付終了日：2026年9月30日(水)

沼津信用金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付を、2026年9月30日(水)を持って終了いたします。

3. 2027年4月以降を期日とする手形の「割引」について

2027年4月1日(水)以降を期日とする手形につきましては、手形割引の新規お取扱いはいたしません。

4. 公表済みのご案内

- ・2024年10月1日より当座預金からの払出しについて、小切手によらず当金庫所定の払戻請求書による取扱いを開始しております。
- ・2024年10月1日をもって、当座預金の新規口座開設を停止いたしました。
- ・2025年7月31日をもって2027年4月1日以降を期日とする手形等(2027年4月1日以降を振出日とする小切手も含まれます。)の期日管理を伴う代金取立の受付を停止いたしました。
- ・2026年3月31日をもって手形帳・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

ご不明な点がございましたら、窓口までお問合せください

以上